

徳島県立新武道館（仮称）
整備基本構想

令和5年3月

徳島県

目 次

1	策定の背景	
(1)	県内武道施設の狭隘さと老朽化	1
(2)	Bリーグチーム創設に向けた動き	2
2	建設予定地の検討	
(1)	新武道館が担うべき役割	3
(2)	公有地の有効活用	3
(3)	まちづくり計画，防災拠点としての要請	3
3	建設予定地の状況	
(1)	土地の状況	4
(2)	法規制の状況	5
(3)	災害時の想定	5
(4)	交通アクセス	6
4	類似施設の状況	
(1)	愛媛県武道館	9
(2)	青森県武道館	10
(3)	横浜武道館	11
5	関係者からの意見	
(1)	「三道会」からの御意見	13
(2)	「株式会社がんばろう徳島」からの御意見	13
6	施設の内容	
(1)	メインアリーナ（主道場）	15
(2)	サブアリーナ（副道場）	16
(3)	剣道場	17
(4)	柔道場	17
(5)	弓道場	18
(6)	その他	19
7	今後の課題	
(1)	多様な利用方法	20
(2)	効率的な事業執行	20
(3)	既存施設の今後の在り方	20
8	まとめ	21

1 策定の背景

徳島県では、「スポーツで開く！希望あふれるとくしまの未来」という基本理念を掲げた「第3期徳島県スポーツ推進計画」を策定し、「ポストコロナ新時代」のスポーツ施策の充実・発展に取り組んでいるところです。

特に、同計画においては、「スポーツで人とまちをつなぐ『ふれあいとくしま』の推進」に向け、国際大会や全国大会、また、プロ野球やBリーグなど、国内のトップリーグの大会開催に対応する水準のスポーツ環境を整備し、各種大会の円滑な開催をはじめ、快適な観戦環境や利用環境を確保することで、「未来型スポーツ環境の構築」を図っていくこととしており、以下に記す、本県スポーツ界を巡る状況にも鑑み、「新たな武道館」（以下、「新武道館」という。）の整備に向けた基本構想を策定することとしました。

(1) 県内武道施設の狭隘さと老朽化

本県における武道活動は、徳島県立中央武道館並びに徳島県鳴門総合運動公園武道館（ソイジョイ武道館）及び弓道場が、その拠点施設としての役割を担ってきたところですが、いずれの施設も老朽化が進行していることや、広域大会開催時には、非常に狭隘であることなどが課題となっています。

このようなことより、国際大会や全国大会の開催が可能な、未来型スポーツ環境の構築に向けた新武道館の整備は、柔道・剣道・弓道の各連盟からなる「三道会」の皆様をはじめとした、多くの県民の皆様より期待が寄せられているところです。

(主な武道施設の基本情報)

	徳島県立中央武道館	徳島県鳴門総合運動公園	
		武道館(ソイジョイ武道館)	弓道場
所在地	徳島市徳島町城内6	鳴門市撫養町立岩字四枚61番地	
建設年月	昭和63年8月	昭和55年3月	昭和55年2月
建築面積	1,449.61㎡	2,233.89㎡	1,151.82㎡
アリーナ	(なし)	柔道4面, 剣道4面 (球技非対応)	/
	—	約500席	
サブアリーナ	(なし)	(なし)	
柔道場	柔道2面	柔道1面	
剣道場	剣道2面	剣道1面	
弓道場	近的6人立	(なし)	近的12人立, 遠的6人立

(2) Bリーグチーム創設に向けた動き

令和4年4月に、プロバスケットボールリーグ「Bリーグ」への参入を目指すバスケットボールクラブ運営法人「株式会社がんばろう徳島」が設立され、同年9月には「2023-2024シーズンB3リーグ公式試合参加資格」の第一次審査に合格するなど、「本県初のBリーグチーム」誕生に向けた気運が高まっています。

一方で、Bリーグは2026-2027シーズン以降、新たなライセンス制度の導入を決定しており、特に最高峰リーグである「B1リーグ」に参戦するためには、「5,000席を充足」する等の新たなアリーナ基準を満たした施設を、「ホームアリーナ」として利用できることが条件の一つとされていますが、県内には当該基準を満たす施設がなく、目標とする将来の「B1・参入」に向けた大きな課題となっています。

2 建設予定地の検討

建設予定地の選定にあたっては、新武道館が担うべき役割を念頭に置くとともに、早期に施設整備を行う必要性や土地の有効活用の観点にも鑑み、用地確保が既に行われている公有地を前提とし、まちづくり計画や防災対策の視点からの検討を進める必要があります。

(1) 新武道館が担うべき役割

前項に記した背景から、新武道館は、本県における武道活動の核となる施設として、日々の稽古のみならず、審査会や講習会、地域の大会開催はもとより、国際大会や全国大会が開催できる施設であり、また、「Bリーグ」をはじめとする屋内競技のトップリーグを開催するなど、スポーツツーリズムの拠点として活用され、交流人口の拡大やにぎわい創出に貢献できる施設としての役割を果たすべきであり、このことから、交通の利便性が高く、県内外からのアクセスに優れる「徳島市内」での整備が適当であると考えられます。

(2) 公有地の有効活用

新武道館は、スポーツを「する」人、「観る」人、「支える」人、様々な立場の方が多く来場する施設となるため、駐車場の確保も含め、整備に向けては相当規模の敷地面積の確保が必要となることより、用地取得が必要な民有地ではなく、県有地をはじめとした「公有地」を有効に活用することが効率的であると考えられます。

(3) まちづくり計画、防災拠点としての要請

平成31年3月に徳島市が策定した「徳島市立地適正化計画」において、都市機能誘導区域の「安宅・沖洲」地区に、新たに誘導する施設として「スポーツ・運動施設」が位置づけられています。

さらに、同地区は津波浸水想定によると「2.0m～4.0m」の浸水が予想されており、災害時における避難場所や防災拠点として活用できるリバーシブルな公共施設の整備は、県民の安心・安全の確保に繋がるものと考えられます。

以上の3つの視点を踏まえ、徳島市の「県立徳島東工業高等学校跡地」を建設予定地として選定し、今後の整備に向けた検討を進めます。

3 建設予定地の状況

建設予定地は、徳島市大和町2丁目及び徳島市末広2丁目に所在する土地であり、長年、「県立徳島東工業高等学校」の敷地として利用されていましたが、同校が平成21年3月に廃校となり、その後、平成28年11月からは「イオンモール徳島」の第2駐車場として利用されています。

(1) 土地の状況

建設予定地は、「全14筆・計28,757.61㎡」からなる、徳島県と徳島市がそれぞれ所有する土地により構成されています。

そのうち、徳島県有地が「全6筆・8,875.40㎡」であり、徳島市有地が「全8筆・19,882.21㎡」となっています。

(県・市有地の一覧)

所有者	所 在	地 番	地積(実測)
徳島県	徳島市大和町2丁目	3 1 番 1	4,228.45㎡
	〃	3 3 番 2	296.52㎡
	〃	4 6 番 2	80.62㎡
	徳島市末広2丁目	1 0 3 番 3	3,476.78㎡
	〃	1 0 3 番 4 の一部	35.74㎡
	〃	1 0 7 番 4	757.29㎡
	小 計		8,875.40㎡
徳島市	徳島市大和町2丁目	3 1 番 6	17,789.99㎡
	〃	3 3 番 1	205.37㎡
	〃	3 3 番 3	1,225.32㎡
	〃	4 9 番	266.91㎡
	徳島市末広2丁目	1 0 7 番 1 4	23.72㎡
	元法定外公共物	道路敷	148.17㎡
	〃	水路敷	128.01㎡
	〃	土揚場	94.72㎡
	小 計		19,882.21㎡
合計		28,757.61㎡	

(2) 法規制の状況

建設予定地においては、新武道館の整備に向けて支障となる建築制限等はなく、特段の手続き等は必要ありません。

なお、当地の建ぺい率、容積率等は以下のとおりであり、これらの形態規制への適合が必要となります。

(法規制の状況)

項目	徳島東工業高校・跡地	関係法令
用途地域等	近隣商業地域	都市計画法 建築基準法
建ぺい率/容積率	建ぺい率80%，容積率200%	
特別用途地域	—	
地区計画	—	
景観計画	届出対象外	景観法
防火地域	該当しない	

(3) 災害時の想定

徳島市が公表している「地震・津波防災マップ」によると、建設予定地は、「2.0m～4.0m」の浸水が想定されるエリアとなっています。

また、同市が公表している「指定避難所・補助避難所一覧表」によると、建設予定地がある「徳島市渭東地区」の津波災害時の指定避難場所は、「城東中学校」をはじめとした4施設となっています。

地区	指定・補助	名称	所在地	施設の状況	収容人数	災害種別					
						大規模火災	地震	津波	洪水	高潮	土砂
渭東	指定	城東中学校	安宅三丁目2番76号	【体育館】RC造2階建 (1階)柔剣道場、(2階)アリーナ	668	○	○	○	○	○	○
	指定	福島小学校	福島一丁目7番28号	【体育館】RC造2階建 (1階)アリーナ	407	○	○	—	—	—	○
	指定	城東小学校	住吉三丁目2番5号	【体育館】S造2階建 (1階)アリーナ	390	○	○	○	○	○	○
	指定	渭東 コミュニティセンター	福島二丁目4番24号	RC造3階建 (2階)大会議室・和室・研修室	180	○	○	○	○	○	○
	指定	住吉・城東 コミュニティセンター	住吉四丁目4番25号	S造2階建 (1階)会議室1、(2階)会議室2・3・和室	107	○	○	—	○	○	○
	指定	徳島県立 徳島商業高等学校	城東町一丁目4番1号	【体育館】RC造2階建 (1階)アリーナ	607	○	○	○	○	○	○

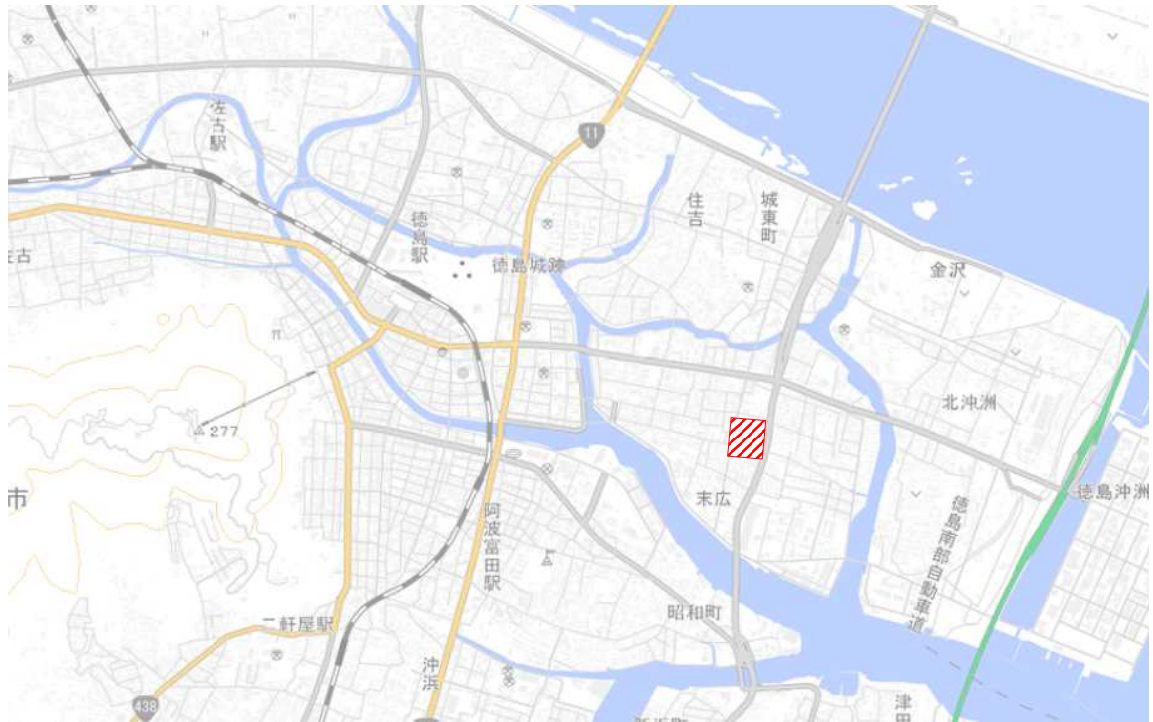
(徳島市指定避難所・補助避難所一覧表より抜粋)

(4) 交通アクセス

建設予定地は、東側を主要地方道徳島環状線、西側を徳島市道住吉・南末広線、南側を徳島市道末広2丁目北線、北側を徳島市道大和町中央線に囲まれており、また、徳島南部自動車道「徳島沖洲インターチェンジ」から、約2.4kmの場所にあります。

主要な鉄道駅である「JR徳島駅」からは約2.5kmの場所であり、最寄りのバス停は、徳島市営バス「大和町二丁目」バス停となっています。

(建設予定地の位置図)



(出典：国土地理院HPより)

(建設予定地の現況)



(敷地北西から南東方向を望む)

4 類似施設の状況

新武道館は、「武道の国際大会・全国大会」を開催することができ、かつ、「Bリーグ」をはじめとする屋内競技のトップリーグを開催するなど、スポーツツーリズムの拠点としても活用できる施設となるよう整備に向けた検討を進めていることから、「アリーナ」機能を有する武道館であり、Bリーグ等屋内競技のトップリーグ公式戦の開催実績がある他施設を参考とするため、次の施設を視察しました。

その概要については次のとおりであり、新武道館の整備に向けては、これらの施設も含め、各地の先進事例のさらなる調査・研究を行い、今後の検討を進める必要があります。

(1) 愛媛県武道館

松山中央公園内に、愛媛県が設置した施設で、全国でも有数の規模を誇る武道館です。

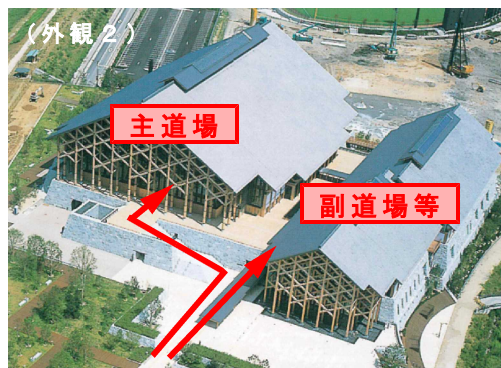
施設の北側に主道場、南側に副道場、柔道場、剣道場などを配置し、1階部分に共通のエントランスが設けられています。

また、主道場の2階観客席へは、外階段からアクセスできる構造となっています。

主道場は、柔道又は剣道の競技場を「8面」設置できる「広さ60m×40m」、「高さ約26m」の大空間を有しており、さらに、2階部分には約3,000席の観客席を常設、大規模なイベント等の開催時にはフロアへ臨時席を設置し、「最大6,500席」を設けることが可能です。

この主道場の他に、副道場、柔道場、剣道場、トレーニング室などを備えており、武道のみならず、各種スポーツや文化的活動・イベントなど、多目的に利用することができる施設となっています。

また、Bリーグ「愛媛オレンジバイキングス（B2・西地区）」の公式戦会場としても利用されています。



(2) 青森県武道館

弘前市運動公園内に、青森県が設置した施設で、国際的、全国的大会を開催できる、青森県の中核スポーツ施設です。

施設の西側に主競技場，東側に柔道場，剣道場，近的弓道場などを配置し，北側に独立した遠的弓道場棟を設けています。

建物の正面入口とは別に，主競技場利用者用の入口を設け，利用者の動線分離に配慮した施設となっています。

主競技場は，柔道で「6面」又は剣道で「8面」の競技場が設置できる「約2,265㎡」の広さを有し，2階部分には1,700席の観客席を常設し，さらに，1階フロアに移動席と仮設椅子席を設置することで，「最大約5,000席」の観客席を設けることが可能です。

この主競技場の他に，補助競技場，柔道場，剣道場，弓道場，相撲場，トレーニング室などを備えており，あらゆる武道競技の競技会開催に対応するとともに，球技をはじめとする各種スポーツやイベントなど，多目的に利用できる施設となっています。

また，Bリーグ「青森ワッツ（B2・東地区）」の公式戦会場としても利用されています。



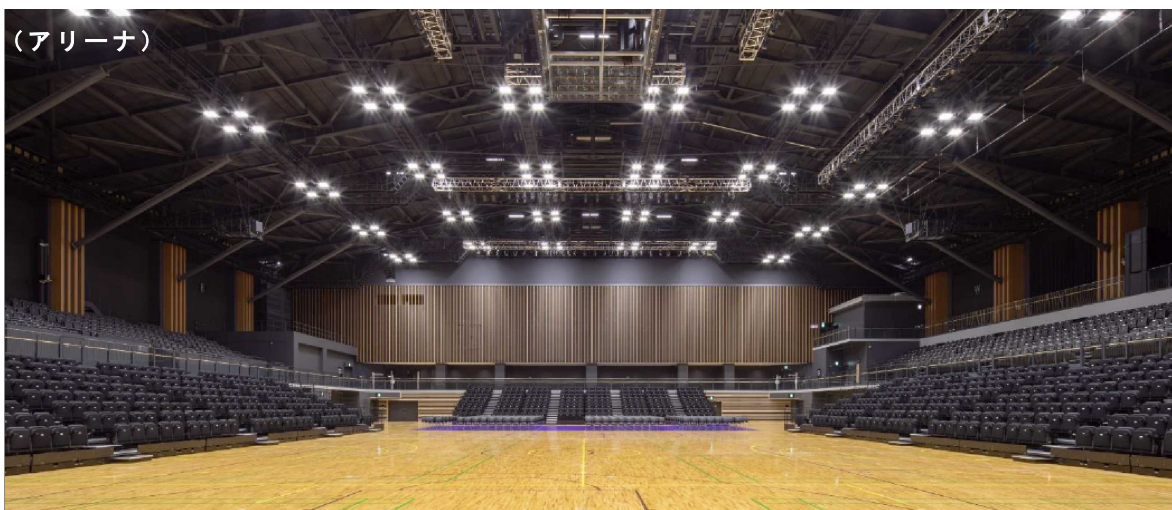
(3) 横浜武道館

令和2年7月に開館の横浜市が設置した武道館で、「横浜文化体育館再整備事業」における「サブアリーナ」として整備された施設です。

アリーナは、柔道場又は剣道場を「8面」設置できる「広さ69m×38m」、「高さ約14.5m」の大空間を有しており、さらに、2階部分には約1,136席の観客席を常設し、さらに、1階フロアに移動席と仮設椅子席を設置することで、「最大3,010席」の観客席を設けることが可能です。

このアリーナの他に、武道場、多目的室、VIPラウンジなどを備えており、地域における武道競技の拠点としての利用はもとより、国際的なスポーツ大会や興行イベントなどの開催に対応した施設となっています。

また、Bリーグ「横浜エクセレンス（B3）」のホームアリーナとしても利用されています。



(アリーナ)



(外観)



(武道場剣道実施時)



(武道場柔道実施時)



(武道場全景)

(視察先施設の概要一覧)

	愛媛県武道館	青森県武道館	横浜武道館
開館	平成15年10月	平成12年5月	令和2年7月
敷地面積	26,485㎡	22,810㎡	5,702㎡
建築面積	10,299㎡	11,691㎡	約5,000㎡
延床面積	17,499㎡	18,221㎡	14,981㎡
アリーナ	柔道8面, 剣道8面 バスケ2面など	柔道6面, 剣道8面 バスケ2面など	柔道8面, 剣道8面 バスケ3面など
	最大6,500席	最大約5,000席	最大3,010席
サブアリーナ	武道2面	バレー1面	なし
柔道場	柔道3面	柔道2面	柔道(剣道)4面 (仕切って2面ずつ利用可能)
剣道場	剣道3面	剣道2面	
弓道場	なし	近的12人立, 遠的6人立	なし
駐車場	220台 (公園全体では約2,000台)	130台 (公園全体では約1,082台)	54台

5 関係者からの意見

未来型スポーツ環境にふさわしいアリーナ機能を有する新武道館の「整備基本構想」を策定するにあたり、柔道・剣道・弓道の各連盟からなる「三道会」の皆様や、県内唯一の「Bリーグ関係者」である「株式会社がんばろう徳島」からヒアリングを実施し、それぞれの視点から御意見を頂きました。

(1) 「三道会」からの御意見

- ・全国大会等を開催するような施設には、大道場の他に「副道場」が必要。
- ・国際柔道連盟の規格に沿った「畳」の整備が必要。
- ・Bリーグを開催するアリーナとは別に、全県大会クラスの大会開催が可能な規模（4面以上）の武道場が必要。
- ・武道競技には「昇段審査」があり、学科試験もあるため、これに対応出来る広さを備えた「会議室」が必要。
- ・既存の県立弓道場の射場は狭隘であり、十分な「立ち位置の間隔」を確保できないため、全日本弓道連盟「弓道競技規則」において「標準」と定める「立ち位置の間隔」が確保できる射場が必要。
- ・多くの方が快適に利用できる施設とするためには、Bリーグの観戦に訪れる方と武道場を利用する方の「動線分離」が必要。

(2) 「株式会社がんばろう徳島」からの御意見

- ・「新B1」アリーナ基準を満たした施設が必要。
- ・VIPルームやラウンジ、4面ビジョンやリボンビジョンなどこれまでの体育館にはなかった機能が必要とされている。
- ・観客席規模は5,000人収容が下限であるが、「Bリーグチャンピオンシップ決勝」を開催できる水準である8,000人を収容できる規模を検討して欲しい。
- ・「スポーツを観る」という点にも配慮し、「すり鉢状の観客席」を採用するなど、「非日常的な観戦体験」が可能な施設となることが望ましい。

「新B1」アリーナ基準とは

「Bリーグ」では2026-27シーズンより、新たなライセンス制度を設け、以降の「新B1」「新B2」「新B3」それぞれのカテゴリに参入するための新たな要件をクリアする必要があることが発表されています。

特に、最上位カテゴリである「新B1」は、「世界基準の競技力・アリーナエンターテインメント、地域活性の中心」「ビジネスのグローバル化」「世界標準の経営力」を備えたクラブの参入を想定しており、そのために以下のライセンス基準を設けることとなっています。

（新B1入会基準）

- ・入場者数 : 「平均4,000名」以上
- ・売上基準 : 「12億円」以上
- ・アリーナ基準 : 「新設アリーナ基準」充足

（新設アリーナ基準の例）

検査項目		基準要件
座席	入場可能数	◆ 5,000席以上の観客席数を有する
	既存座席	◆ スイート、ラウンジがあること
試合 アリーナ	照明設備	◆ 平均照度1,400ルクス以上を確保
	大型映像装置	◆ 大型映像装置を常設設備として備えている
練習環境	基本サイズ	◆ 試合当日の練習が試合コートで実施できない場合サブアリーナを備えている
飲食関連 施設		◆ 敷地内に飲食物販売を行う施設もしくは専用スペースがある
駐車場	一般駐車場	◆ 公共交通機関の立地環境を鑑みて、観客が利用でき相応規模の駐車場スペースがある

(Bリーグ「ホームアリーナ検査要項2026-27新B1用」より一部抜粋)

6 施設の内容

整備に向けた検討を行うこととなった背景や、類似施設の状況、関係者からの御意見などを踏まえ、新武道館に設ける各施設は、それぞれ次の考え方により、今後、具体的な整備計画を検討することとします。

(1) メインアリーナ（主道場）

- ・ 武道競技を中心とし、各種競技の全国大会や国際大会が開催できる規模や機能を有する施設であること。
- ・ 「Bリーグ」が定める「新『B1』アリーナ基準」を満たした施設とし、センターコートでのバスケットボール競技等実施時に、5,000席以上の観客席を確保できる施設であること。
- ・ 付随する諸室等についても充実を図り、競技者のみならず、大会等の運営者にとっても使い勝手のよい施設であること。
- ・ トップアスリートやプロ選手が練り広げる熱戦の迫力を間近に感じられる「観るスポーツ」の拠点となる施設であること。

(5,000席程度のアリーナ・イメージ)



平成30年10月に開館した、秋田県由利本荘市が整備した施設であり、メインアリーナ、サブアリーナ、剣道場、柔道場等を備える複合型交流拠点。メインアリーナは最大5,000席の観客席を設置可能。

令和4年12月に開館した、滋賀県が整備した施設であり、メインアリーナ、サブアリーナ、多目的室、多目的広場などを備える新たな県立体育館。メインアリーナは最大5,000席の観客席を設置可能。



(2) サブアリーナ (副道場)

- ・ 武道競技を中心とし、各種競技の全県大会が開催できる規模や機能を有し、一定数の観客席を備えた施設であること。
- ・ 武道のみならず、球技やその他の様々なスポーツ活動を日常的に行える「するスポーツ」の機能を有する施設であること。
- ・ メインアリーナにおける大規模大会等の開催時には、練習会場など様々な用途でメインアリーナの補完的役割を担える施設であること。

(サブアリーナ・イメージ)



令和元年11月に開館した、栃木県が整備した施設であり、第一道場、第二道場、弓道場(近的・遠的)を備える施設。写真は第二道場で、柔道剣道兼用4面、2階に観客席がある。

令和4年12月に開館した、滋賀県が整備した施設であり、メインアリーナ、サブアリーナ、多目的室、多目的広場などを備える新たな県立体育館。写真はサブアリーナで、約1,300㎡のフロア面積があり、観客席は約200人の収容が可能。



(3) 剣道場

- ・日々の稽古や小規模な大会等での利用に十分な施設であること。
- ・剣道をはじめとする板敷きフロアで行う各種武道競技の特性を踏まえ、利用者が安全で快適に利用できる床材の仕様を検討する。
- ・可動間仕切りの導入を検討し、剣道場と柔道場それぞれの利用形態の多様化が図れる施設であること。

(4) 柔道場

- ・日々の稽古や小規模な大会等での利用に十分な施設であること。
- ・国際柔道連盟の規格に沿った柔道畳を整備した施設であること。
- ・可動間仕切りの導入を検討し、柔道場と剣道場それぞれの利用形態の多様化が図れる施設であること。

(剣道場，柔道場・イメージ)



令和2年7月に開館した、横浜市が整備した施設であり、アリーナ、武道場、多目的室などを備える施設。写真は武道場で、柔道剣道兼用4面、2面ずつ稼働間仕切りにて区画可能。



(5) 弓道場

- ・日々の稽古はもとより，四国大会や全県大会等が開催できる規模や機能を有し，一定数の観客席を備えた施設であること。
- ・全日本弓道連盟「弓道競技規則」において「標準」として定める「立ち位置の間隔」を確保できる規模を有する施設であること。
- ・近的競技及び遠的競技が開催できる施設であること。
- ・防矢設備を整え，利用者が安心して利用できる施設であること。

(弓道場・イメージ)



令和元年11月に開館した，栃木県が整備した施設であり，第一道場，第二道場，弓道場(近的・遠的)を備える施設。写真は近的弓道場で，射場は12人立，200席の観客席を備える。

令和元年11月に開館した，栃木県が整備した施設であり，第一道場，第二道場，弓道場(近的・遠的)を備える施設。写真は遠的弓道場で，射場は6人立。



(6) その他

- ・全国規模の大会開催やBリーグ開催，武道における昇段試験実施などの際に必要な会議室等の諸室を十分備えた施設であること。
- ・「観るスポーツ」と「するスポーツ」それぞれの利用者に必要な動線が異なるため，利用形態に応じた動線分離が図れる施設構造とすること。
- ・災害時には，多くの方の一時避難場所や避難所，防災備蓄倉庫など，地域の防災拠点としての役割を果たす施設であること。
- ・ユニバーサルデザインに配慮した施設とすることはもとより，環境負荷の軽減に向けた取組や，県産木材をはじめとする地域資源の利活用など，様々な視点を踏まえた施設であること。

7 今後の課題

本構想策定後は、施設の整備計画を具体化するため、「基本計画」を策定することとしております。引き続き検討を進めるにあたり、現時点の課題を整理しました。

(1) 多様な利用方法

平成28年に国が策定した「スタジアム・アリーナ改革指針」において、今後のスタジアム・アリーナには「多様な利用シーンの実現」が必要と記されています。本県が検討を進めている新武道館においても競技大会はもとより、コンサートやコンベンション等、「多様な利用シーン」を実現するための建物の形式や配置計画、その他、必要な機能や設備について検討を進めます。

(2) 効率的な事業執行

事業執行にあたっては、建設に必要な財政負担の軽減はもとより、施設の整備後においても、良質なサービスを提供するとともに、効率的な維持管理を行う必要があります。

そのためにも、民間活力を活用した整備・管理運営方法の導入可能性について検討し、本事業の遂行に最も効果的・効率的な事業執行方法を選定することとします。

また、効果的な事業期間の設定や効率的な管理運営を可能とし、武道をはじめとした各競技の特性に配慮した構造とするなど、創意工夫を凝らした戦略的な施設計画の実現を目指します。

(3) 既存施設の今後の在り方

徳島県立中央武道館並びに徳島県鳴門総合運動公園武道館（ソイジョイ武道館）及び弓道場のいずれの施設も老朽化が進んでおり、高齢化や人口減少等による利用需要を鑑みると、中長期的な視野に立ち、これら既存施設の機能集約を含めた将来的な方向性を検討する必要があります。

今後、新武道館の規模や機能、地域において果たす役割に応じて、既存施設の今後の在り方について検討を行うこととします。

8 まとめ

アリーナ機能を有する新武道館の整備については、令和4年6月の徳島県議会における御論議を踏まえ、直ちに県庁内組織である「未来型スポーツ環境創造プロジェクトチーム」（以下、「プロジェクトチーム」という。）を創設し、整備の必要性を共有し、まずは、県立徳島東工業高等学校跡地における県有地の集約をはじめとする、各課題の抽出・検討に着手しました。

プロジェクトチームにおける課題の抽出や類似施設の状況を踏まえ、関係者の御意見をしっかりと尊重し、未来型スポーツ環境の創造を目指す、より魅力的な施設とするためには、公有地のさらなる有効活用も含めた検討が必要となってまいりました。

そこで、令和4年9月の徳島市議会において、徳島市長から「市としてもできる限り協力していく必要がある」との考えが表明されたことを受け、令和4年10月からプロジェクトチームへの徳島市関係部署の参画を得て、さらなる検討を重ね、本構想をとりまとめました。

今後は、本構想の内容をさらに具現化するため、県内のスポーツ関係者をはじめとする、県民の皆様や専門家の御意見をお伺いしながら、令和5年度において、「基本計画」策定に向けた取組を進めてまいります。

新武道館が、スポーツを「する人」や「支える人」が快適に利用でき、本県のさらなるスポーツの振興、競技力の向上に寄与する施設となることはもとより、スポーツを「観る人」にとって魅力溢れる施設となることで、県民の皆様が集い、県外からも多くの方が訪れる施設となり、「地域の活性化」や「にぎわいの創出」に貢献できる、新たな付加価値を有するスポーツ施設とすべく、引き続き、多角的視点から検討を続けてまいります。